

名古屋市における緑と花の協定が園芸活動やコミュニティに与えた影響

森田明子*・佐々木邦博**

* (株) 創建環境エンジニアーズ

**信州大学農学部 森林科学科

要約 住民による緑化の推進と保全を目的とした緑地協定を補完する目的で、都市は条例により別途協定を定めている場合がある。この協定が集合住宅や住民に果たした影響を明らかにすることを目的に研究を行ってきた。名古屋市の緑と花の協定を事例とし、協定対象地区14カ所を調査地とし、実態調査、聞き取り調査、アンケート調査を行った。その結果、花苗の受け取りを目的として締結した地区が多く、協定の趣旨から少しずれている実態が明らかとなった。また、花苗を植える活動を有効に活用しているかどうかが住民のコミュニティの活性化に大きく関係していることが判明した。より適切な協定とするために、制度を改善していく必要がある。

キーワード：緑地協定、緑と花の協定、緑化、名古屋市、集合住宅

1. 研究の目的

民有地緑化に関する施策の一つに緑地協定制度がある。緑地協定とは、都市緑地保全法に基づく制度で、住民が自主的に緑地の保全及び緑化を推進していこうとする意思を制度として保証する目的を持っている。緑地協定を締結するには、一定の厳しい条件が必要となる。そのため、いくつかの自治体では、緑地の保全及び緑化の促進のため、締結の条件を緩和した、条例に基づく独自の制度を制定している。

本研究では、共有スペースとしての緑地を持つ集合住宅に着目した。緑地協定を補完する役割を持つ協定が、協定を結んだ地区において、どのように活用されているのか、住民にどのように捉えられているのかという点を探り、協定が果たした影響を明らかにすることを目的とする。

既往の研究だが、緑地協定（以前の緑化協定を含む）を締結した地区を対象としたものばかりであり、戸建住宅地を対象としたものが多い。自治体の制定した、緑地協定に準じる協定の地区を対象とした研究は見られなかった。

2. 研究対象地の選定と研究の概要

(1) 研究対象地の選定

人口が集中し、民有地緑化の必要性が大きくなる

受理日 10月18日

採択日 12月8日

政令指定都市においては、名古屋市、京都市、神戸市で、緑地協定を補完する協定が条例により制度化されている。これらの都市の条例を比較してまとめたものが、表1である。そのうち、もっとも条件が緩く、住民にとって結びやすい協定がある名古屋市を選定した。緑と花の協定と呼ばれている。緑地協定と緑と花の協定の締結条件の主な相違点については、対象地区の7割の住民の合意でよいこと（緑地協定では全員）、協定期間が3年からでよいこと（緑地協定では5年以上30年未満）がある。

名古屋市において、現在、緑地協定を締結している地区は4カ所、緑と花の協定を締結している地区が14カ所ある。緑と花の協定の方が緑地協定よりもかなり多く結ばれている。協定を結んだ地区は名古屋市の周辺部の住宅地に分布している（図1）。調査対象地として、緑と花の協定を結んでいる全14地区を対象とした。（以下、「協定」とだけ記すのは「緑と花の協定」を表す。）

(2) 協定の概要

名古屋市で緑と花の協定制度が制定したのは昭和53年である。平成15年4月までに30地区で協定が結ばれたが、そのうち現在まで締結中の地区は14地区である。（これに対して、緑地協定は現在までに11地区で結ばれ、締結中の地区が4地区であった。）緑と花の協定および緑地協定を結んでいる地区には、市より助成として、初年度のみ運営助成金3万円と苗木の提供があり、以後毎年2回花苗の提供が行われている。配布される花苗の種類は市により決めら

表1. 緑地協定および市町村の条例に基づく緑地協定を補完する協定との比較 (締結の条件)

自治体	国	名古屋市	京都市	神戸市	
協定の名称	緑地協定	緑と花の協定	緑化推進条例	緑と花の市民協定	
根拠となる法律	都市緑地保全法	名古屋市緑化推進条例	京都市緑化の推進及び緑の保全に関する条例	神戸市市民公園条例	
協定を結ぶために必要となる条件	区域	①相当規模の一団の土地 又は ②道路、河川等に隣接する相当の区間にわたる土地	①相当規模の一団の土地 (1街区以上) 又は ②道路、河川等に隣接する相当区間にわたる土地 (100メートル以上) 又は ③相当規模の中高層住宅 (戸数20戸以上)	①まとまりのある一団の土地 (0.5ha 以上) 又は ②道路、公園その他公共施設に隣接している土地 (100メートル以上)	①1街区以上であること 又は ②100メートル以上であること 又は ③20戸以上を有する中高層住宅の1壁面であること (*③についてはベランダ飾花の場合)
	合意の割合	全員	7割以上	相当数の者	7割以上
	有効期間	5年以上30年未満	3年以上	3年以上	①樹木等の維持保全を目的とするものにあつては5年以上 ②樹木等の植栽を目的とするものにあつては3年以上

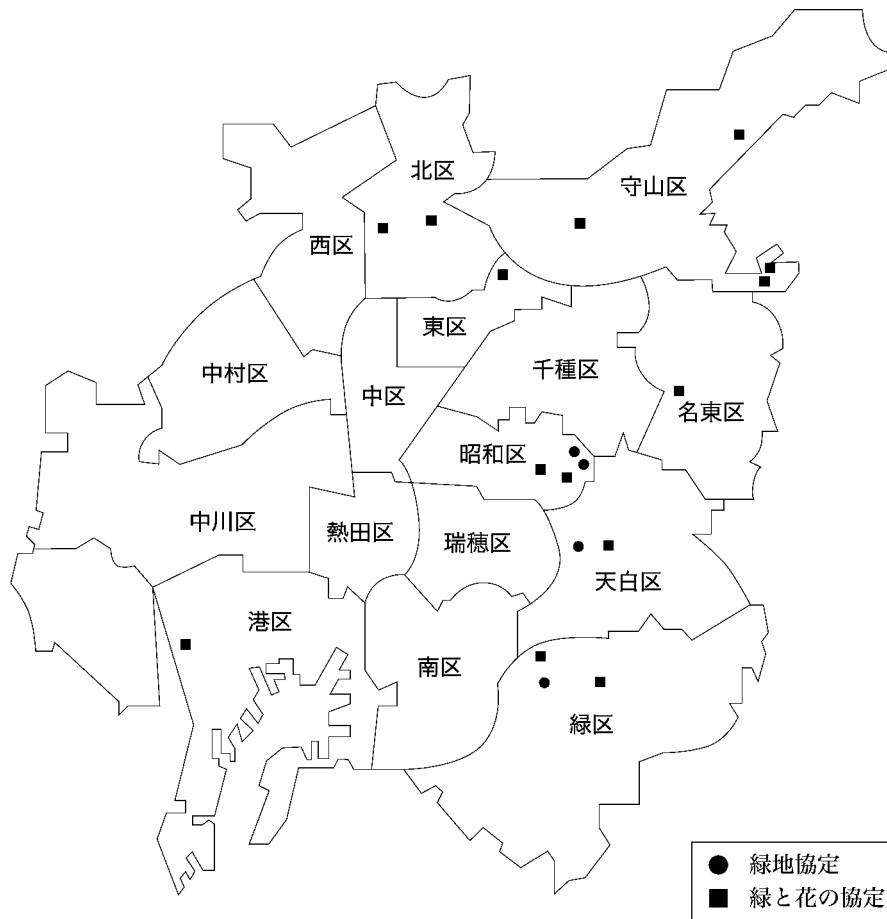


図1. 現在協定を締結中の地区

れていて、6月と11月に一年草の草花が1地区1回200～600株程度、配布されている。緑と花の協定を結ぶためには住民の7割の合意と、協定の趣旨、植栽等の計画などを記した協定書、協定範囲を示した地図の提出が必要となる。これまでに協定を結んだことのある協定地区の協定書を分析したところ、内容に大きな差は見られなかった。なお、名古屋市の「みどりの基本計画」では、この協定の目的としてコミュニティの活性化も上げられている。

3. 研究の方法

全体的な傾向を把握し、協定に対する態勢や協定が与えている影響を明らかにするために、緑と花の協定を締結中である全14地区の協定代表者（以下、代表者）を対象に郵送法によるアンケート調査を行った。その上で、集合住宅での協定の及ぼした影響と住宅の緑に関する活動を明らかにするために、詳細な調査の了解を得ることのできた5地区の代表者に対して聞き取り調査を行った。さらにその内の4地区に対して、地区の緑の現状を明らかにするために実態調査を行い、地区の緑や協定に対する住民の意識を明らかにするために住民（総数811戸）に対してアンケート調査を行った。

4. 結果および考察

(1) 緑と花の協定の概要と協定代表者が感じる協定の効果

協定代表者に対するアンケートは全14地区中12地区から回答を得ることができた（回収率85.7%）。協定を結ぶ動機としては、「花を増やしたかった」、「市から植物がもらえるから」がそれぞれ8地区と多く、緑よりも花を増やすことが主眼になっていること、市の協定地区への助成が協定を結ぶ動機となっていることがわかる（図2）。緑地協定ではなく、緑と花の協定を結んだ理由としては、緑と花の協定しか知らなかったからという理由が5地区であり、半数近くが二つの協定の差を理解して選択しているわけではないことがわかった。市から提供された花苗は、集合住宅では全ての地区で公共部分に植えられており、役員やボランティアのメンバー、または希望する住民が集まって植えている。住民が集まること、公共部分に植えられることから、コミュニティ形成に花苗活動が役立っているのではないかと推測できる。協定の効果としては、協定を結ぶことで、花の植栽が増えたと感じている地区が8地区と多く（図3）、花が増えた効果、景観が向上した効果をはじめとして、緑や花への関心が高まった効果、住民同士の交流が増えた効果について認識されていることがわかった（図4）。協定を結んだことを協定

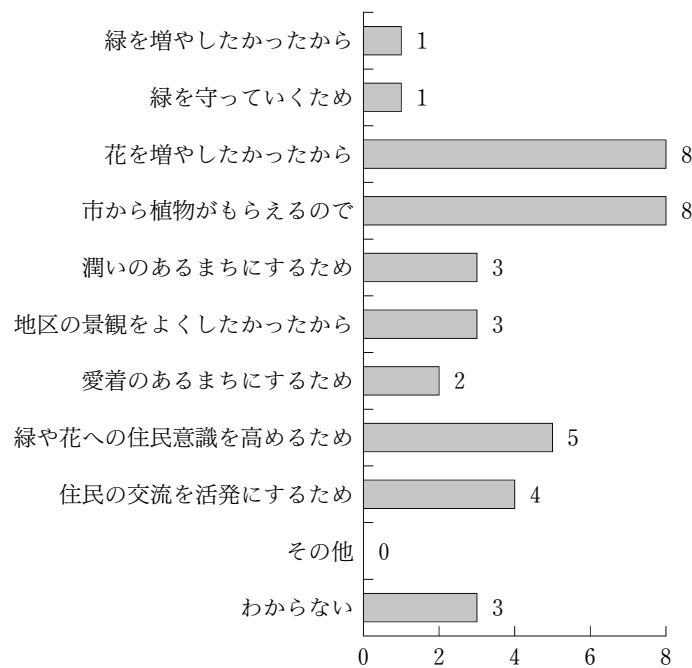


図2. 協定を結んだ動機

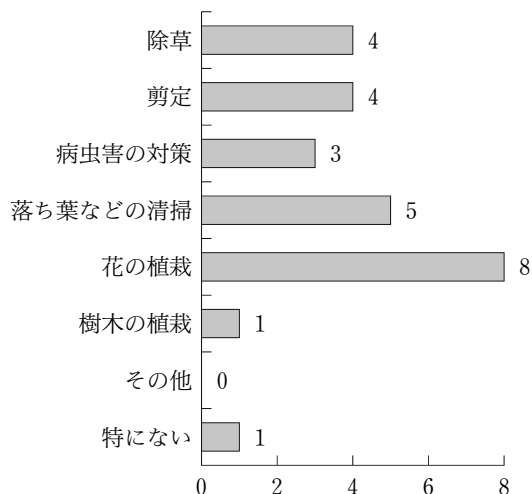


図3. 協定を結んでから盛んになった活動

代表者は全体的に高く評価していることがわかった。(協定を結んだことは地区や住民にとってよかったかどうかという質問に対し、「大変良かった」が8地区、「まあ良かった」が3地区であった。)

(2) 緑と花の協定が集合住宅の園芸活動やコミュニティに及ぼした影響

協定代表者に対するアンケート調査では、集合住宅、戸建住宅の差による協定の影響の違いはあまり見られなかったが、次に集合住宅での代表者の聞き取り調査を行った結果を示す。

①地区の概要と協定への態勢（協定代表者への聞き取り調査：集合住宅5地区対象）

表2に地区の概要と協定への態勢を示した。まず、協定書にある緑を増やす計画はそれぞれ実行されていた。また、協定代表者を住宅管理組合の代表者が務めている地区では、代表者の交代に伴い、協定を結んだ動機がわからなくなっている。花苗を植える活動の形態については5地区様々で、八事ガーデン、名古屋大学矢田町宿舎（以下、「名大矢田町宿舎」と表す）では、花苗植栽活動の後に交流を目的としたお茶会を開いている。天白第三住宅と西一社第二団地では、花苗を追加することなくもらった花苗のみを植えている。

②地区の緑と花の現状（緑の実態調査：集合住宅4地区対象）

表3に緑の実態調査の結果を示した。各地区の緑被率は、多い順に、八事ガーデン63%、天白第三住宅35%、名大矢田町宿舎25%、西城住

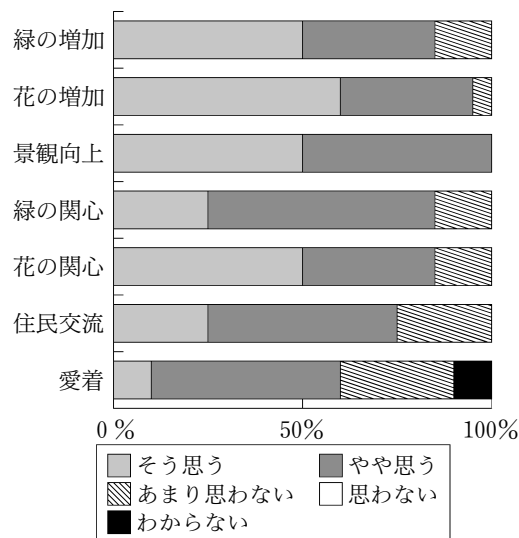


図4. 協定代表者の感じる協定の効果

宅23%であった。市から配布された花苗については、天白第三住宅では住宅内の広場の片隅の、住民があまり利用せず、目立ちにくい場所に植えられているが、他の3地区では、住宅の入り口や通路などの花壇など、目立つ場所に買い足した花苗とともに植えられていた。

③協定に対する住民意識（住民アンケート：集合住宅4地区対象）

住民アンケートの回収率は表4に示した。特に花が増える効果、花への関心が増した効果を住民の多くが感じている地区は、4地区中3地区（花が増える効果の認識度：西城住宅87.4%、八事ガーデン93.2%、名大矢田町宿舎100%、花への関心が増した効果の認識度：西城住宅60.2%、八事ガーデン83.0%、名大矢田町宿舎64.7%）ある（図5、6）。これらの地区では、花苗を植える活動を役員ばかりでなく住民が参加して行っており、今までに参加した経験を持つ住民も多い。参加したことがある住民の割合は西城住宅45.7%、八事ガーデン27.6%、名大矢田町宿舎46.9%である（図7）。逆に花に関する効果を感じていない地区（天白第三住宅）では、花苗を植える活動も住民が参加していない。

協定を結んだ効果として交流の深まりを多くの住民が認識しているのは、4地区中2地区（住民同士の交流が増した効果の認識度：八事ガーデン47.5%、名大矢田町宿舎76.5%）である（図8）。この2地区では、協定代表者自ら園芸活動のリーダーとして活躍しており、市から助成された花苗を植栽する活

表2. 協定地区の概要と協定への態勢

	天白第三住宅	西一社第二団地	西城住宅	八事ガーデン	名大矢田町宿舍	
住宅について	所在地	名古屋市天白区	名古屋市名東区	名古屋市守山区	名古屋市昭和区	名古屋市東区
	建設主体	市住宅供給公社の分譲	県住宅供給公社の分譲	県住宅供給公社の分譲	民間・賃貸3割, 分譲7割	名古屋大学の官舎
	形態	高層	高層	中層	高層	中層
	総戸数	250		176	360	60
	入居戸数 (H15.8)	240	341	166	345	60
	棟数, 階数	全3棟 (1棟, 2棟は11階建て, 13棟は14階建て)	全2棟 (11階建て)	全4棟 (4階建て)	全3棟 (10階建て)	全2棟 (5階建て)
	敷地面積(1) (㎡)	13070	20502	19500	35717	4096
	住宅供給年	1971年~1972年	1972年	1978年	1983年	1970年頃
	協定開始年	1979年	1979年	1996年	1999年	1999年
協定について	協定代表者	住宅管理組合の理事長	住宅管理組合の理事長	住宅管理組合の理事長兼自治会長	園芸グループのリーダー	園芸活動のリーダー (元自治会長)
	初代協定代表者と現在の協定代表者	代わっている	代わっている	代わっている	同じ	同じ
	協定運営の中心組織, または人物	住宅管理人と住宅管理組合の環境整備係	老人クラブ	住宅管理組合の役員会 (美化係中心)	八事ガーデン緑と花の会	協定代表者と植物に関心のある住民
	協定を知ったきっかけ	わからない	わからない	わからない	区役所に問い合わせ	他の協定地区を見て
	協定を結んだ動機	わからない	わからない	わからない	花苗がもらえることが一番の動機	花苗をもらい, 住宅内の緑化を図りたい
緑の管理	花の管理	清掃業者へ委託 (花の植え付けのみ住民が行う)	老人クラブ	住宅管理組合の役員	緑と花の会	住民
	樹木の管理	業者へ委託	業者へ委託	業者へ委託	緑と花の会, 一部業者	大学
市から提供される花苗について	花苗を植える人数	2~3人 (住宅管理人とたまたま居合わせた住民)	10人程度 (老人クラブのメンバー)	14~5人 (役員12人, 住民2~3人)	20~30人 (緑と花の会のメンバー)	15人くらい+その子ども (住民)
	花苗配布時期の公表の有無	公表していない	掲示板に掲示	掲示板に掲示	掲示板に掲示, チラシの配布	掲示板に掲示
	花苗の追加の有無	もらった花苗のみ	もらった花苗のみ	買い足して植えている	買い足して植えている	買い足して植えている
	花苗を植えた後				お茶会	お茶会
	その後の管理	清掃業者	老人クラブ	住宅管理組合の役員	緑と花の会	気がついた住民

表3. 地区の緑と花の現状

	天白第三住宅	西城住宅	八事ガーデン	名大矢田町宿舍
協定区域の面積	13071㎡	19500㎡	35717㎡	4096㎡
住棟の合計面積	1567㎡	5089㎡	2670㎡	936㎡
緑被面積	4628㎡	4421㎡	22524㎡	1012㎡
緑被率	35%	23%	63%	25%
花壇の設置箇所	2	3	10	4
花壇の合計面積	3.2㎡	86.9㎡	100.6㎡	68.6㎡

表4. 住民に対するアンケートの回収結果

	配布数	回収数	回収率
天白第三住宅	234	81	34.6%
西城住宅	166	129	77.7%
八事ガーデン	344	76	22.1%
名大矢田町宿舎	60	32	53.3%

動を住民の交流を図るものとするために、植栽終了後にはお茶会を開くなど、効果的に活用している。花苗を植栽する活動に参加した住民は、交流が増した効果を強く認識している。逆に住民同士の交流が増えたと認識していない住民の多い2地区（西城住宅、天白第三住宅）では、花苗を植える活動は、住宅管理組合の役員の仕事の一つとして捉えられ、住民の参加する活動にはいたっていない（図9, 10）。

5. まとめ

緑と花の協定は、市から協定を締結した地区へ助成される花苗を目的として結ばれる場合が多く、効果としても花に関する効果に偏っており、地域住民が自主的に緑地の保全及び緑化を推進していくとい

う本来の趣旨から少しずれている実態が明らかになった。緑と花の協定の効果としては、花を増やす効果だけでなく、コミュニティ活性化の効果をももたらしめている地区もある。これらの効果は特に市からもらった花苗を植える活動に住民が参加して有効に活用できているかどうかが大きく関係していることがわかった。花が増えた効果とともにコミュニティ活性化の効果を認識している住民が多い2地区はもとも緑に関する活動が盛んな地区である。八事ガーデンでは、緑被率が高く、園芸活動グループが協定を結ぶ以前から積極的に緑と花の管理を行っている。名大矢田町宿舎では、住宅管理組合が存在しないため住民が自主的に花の管理を行っている。市は協定を推進していくにあたって、現状の緑と花の協定が助成を目的として結ばれていることを把握した上で、今日の効果と住民が緑と花の協定制度に求めているものを理解し、よりニーズにあった制度へと改善していく必要がある。

参考文献

名古屋市 (1984-88,92,94-97)：緑化関係推進資料集

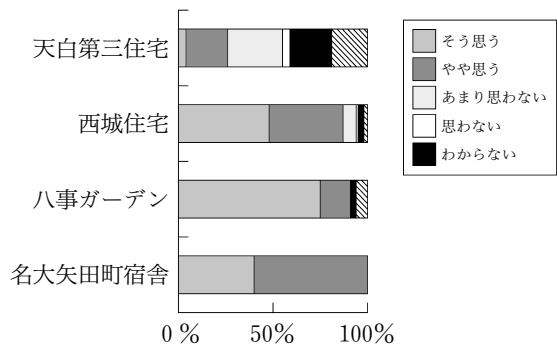


図5. 協定を結んでから花が増えたかどうか

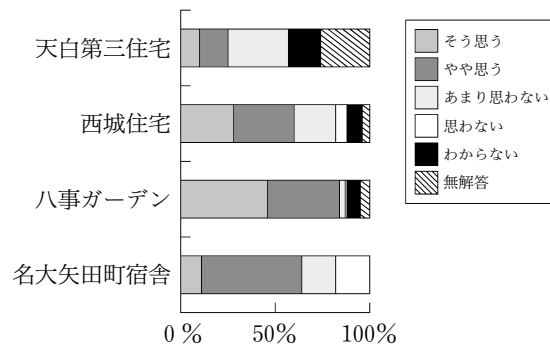


図6. 協定を結んでから花への関心が高まったか

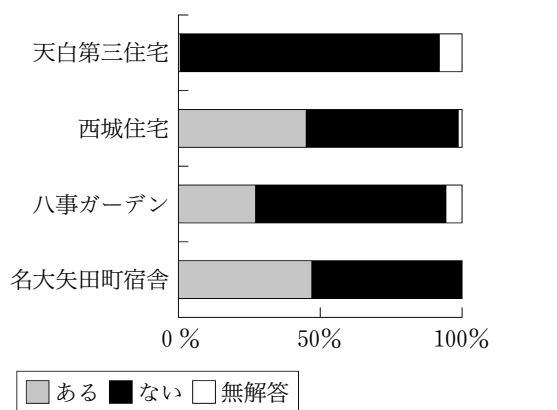


図7. 花苗を植える活動に参加したことがあるか

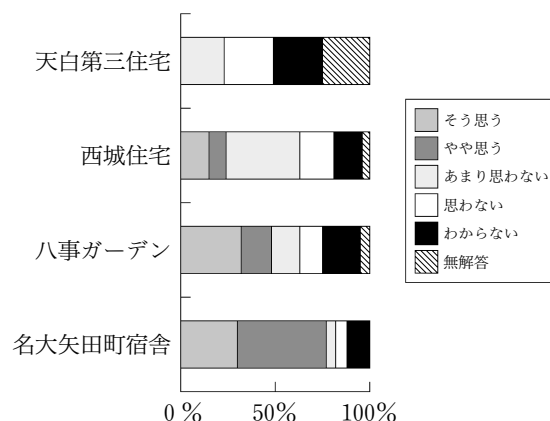


図8. 協定を結んでから住民同士の交流が増えたか

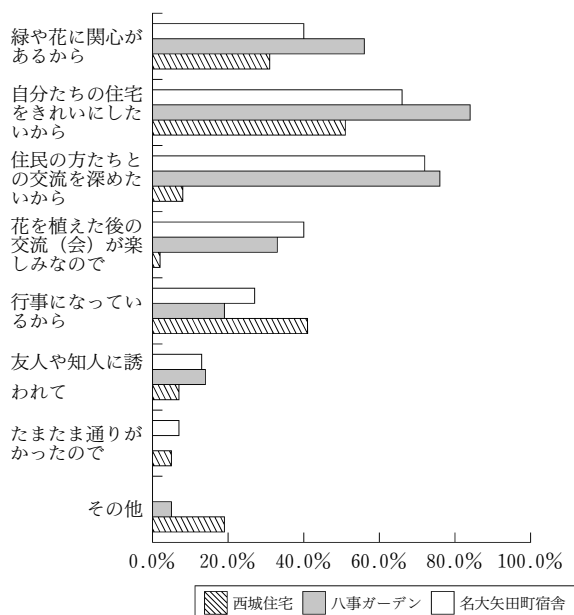


図9. 花苗を植える活動に参加した動機

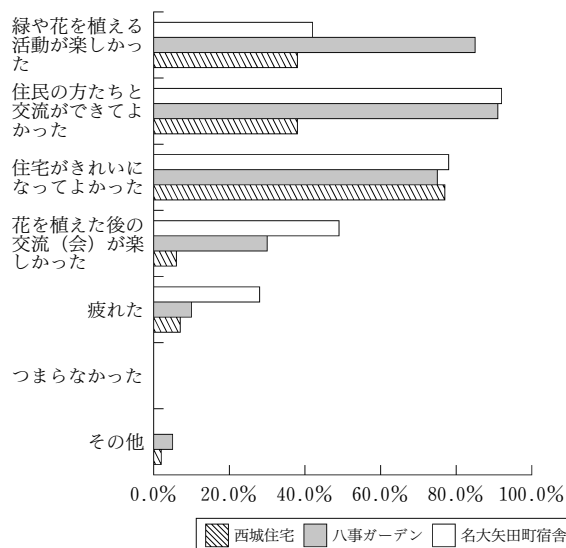


図10. 花苗を植える活動に参加した感想

(各年度版), 名古屋市役所
 名古屋市 (1999): 農政緑地局事業概要, 名古屋市役所
 名古屋市 (2001): 名古屋市みどりの基本計画—花—

水・緑 名古屋プランナー, 名古屋市役所
 国土交通省 (2002): 都市におけるみどりの保全・創出に関する調査, 国土交通省

The Effects of the Tree and Flower Agreement on Gardening Activities in Communities in Nagoya

Akiko MORITA¹⁾ and Kunihiro SASAKI²⁾

¹⁾ Soken Environment Engineers Co.,Ltd

²⁾ Department of Forest Science, Faculty of Agriculture, Shinshu University

Summary

This study deals with an agreement made by the city council to compliment the Green Space Agreement, an agreement established by law to encourage tree-planting and conserve green spaces. It aims to clarify the effects of this municipal agreement on gardening activities and the community. We have researched it in Nagoya, where our results showed that the majority of communities who concluded the Tree and Flower Agreement with Nagoya City aim only to receive flower sets. And it also became clear that the relative effectiveness of each community at planting these flower sets in turn determines the effectiveness of the community revival. It is necessary to improve this Agreement to make it more effective.

Key word: Greening Quarter Agreement, Tree and Flower Agreement, greening, Nagoya, multiple dwelling house,